

1 総括評価

【平成16～17年度事業に対する評価】

1 分野ごとの評価と課題

基本施策については、「二 基本施策に対する評価」において詳しく検証することとするが、概要は以下のとおりである。

意識の普及と教育の推進については、取組が徐々に進んでいる。

政策・方針決定過程への参画は一定の進展はあったがなかなか進まない。

雇用については、国との役割分担により、県の関わりが限られているが、働きやすい環境整備にあっては、今後の積極的な取組が期待されている。

農林水産業、商工業等の自営業に対する働きかけは、分野により差があるが、農業分野は積極的に取り組んでいる。

家庭・地域における男女共同参画については、社会全体で子育てや介護を支える環境整備に取り組んでいるが、急速な少子高齢化のなかで、さらなる支援の充実が求められている。

女性に対する暴力防止に向けての取組については、特に DV について相談機能の強化と被害者支援の充実に向けた取組が進められているが、まだまだ潜在している被害者に対するアプローチが課題である。

男女の健康と生活支援については、育児、介護、仕事等から生じるストレスに対するこころの健康づくりへの支援が必要である。

2 総合的な評価と課題及び提言

全体として、共通する（又は基本施策に該当しない）課題及び提言については以下のとおりである。

課 題	提 言
<p>（1）未解決又は継続的課題</p> <p>総合計画「県民しあわせプラン」の中の63施策の一つとして「男女共同参画社会の実現」が位置づけされているが、一施策としての取組ではなく、全ての施策が男女共同参画の視点で進められなければならない。</p>	<p>提言 - （1）未解決又は継続的課題</p> <p>男女共同参画の位置づけと理念の浸透</p> <p>三重県が進めている男女共同参画の推進は、「誰もが参画できる社会をつくり、さらには誰もが参画して社会をつくっていく」新しい社会づくりの基礎となるものであるとの理念の浸透にさらに努められたい。</p> <p>三重県では、「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、みえ行政経営体系による県政運営が行われているが、「県民しあわせプラン・戦略計画」で掲げるそれぞれの施策が計画・実施・評価の各段階で、男女共同参画の視点により推進されるよう、しくみの</p>

男女共同参画全般について、男性に対する意識啓発や男性が参画しやすい環境づくりに向けた取組が不十分である。

男女共同参画社会は、人権が尊重される社会でもある。いじめ、虐待、DV、セクシュアル・ハラスメント等あらゆる暴力及び人権侵害が、男女共同参画社会の実現を妨げる要因となることから、同時に、人権教育を推進する必要がある。

県男女共同参画審議会による評価・提言が、実施機関等に十分周知、活用されていない。

男女共同参画にかかる施策は、縦割り行政ではなく、総合行政による取組が強く求められる分野であるが、総合行政が十分に機能しているとは言い難い。

また、市町によって取組に差がある中で、市町村合併の進展により地域社会が大きく変わろうとしており、市町との連携が一層求められる。

男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題の一つであると言われていたが、県行政において、重点的に人員及び財源が投入される必要がある。

(2) 新たな課題

国の男女共同参画基本計画(第2次)において、新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進が掲げられ、県における取組も期待されている。

- ・ 科学技術
- ・ 防災(災害復興を含む)

導入を検討されたい。

男性の参画の取組を推進

男女共同参画社会の実現が男性にとってどういう意義と責任があるのかなど、家庭・地域等への男性の参画を重視した意識啓発及び各種事業への男性の参画の増加に向けた取組を積極的に推進されたい。

男女共同参画推進のための人権教育

いじめ、虐待、DV、セクシュアル・ハラスメント等あらゆる暴力及び人権侵害は男女共同参画社会の実現を妨げる、という意味からも、さまざまな側面・機会から人権教育を推進されたい。

審議会による評価・提言の活用

県男女共同参画審議会による評価・提言を実施機関等に周知し、現場の意見を反映しつつ、評価・提言の活用を検討されたい。

一層の総合行政の推進と市町との連携強化

男女共同参画分野における推進体制を強化するなど、より一層の総合行政を進められたい。

また、県民に身近な市町との連携を強化し、市町における取組の差の解消について支援しつつ、本施策の推進を図られたい。

男女共同参画行政への適切な人員配置と財源の配分

21世紀の最重要課題の一つであると言われている男女共同参画の推進に関する政策・施策について、ふさわしい人員配置、財源の配分をされたい。

提言 - (2) 新たな課題

新たな取組が必要な分野における男女共同参画の推進

新たな取組が必要な分野である、科学技術、防災(災害復興を含む)、地域おこし、まちづくり、観光、環境の各分野における施策の立案・実施において、男女共同参画推進の取組を積極的

- ・ 地域おこし、まちづくり、観光
 - ・ 環境
- 国の施策である「女性のチャレンジ支援()」と連携した県の施策がない。

()「女性のチャレンジ支援」施策

様々な分野における、女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を推進し、女性の新しい発想や多様な能力の活用により、女性が活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す、暮らしの構造改革を実現するための総合的な支援策を講じる。このため、チャレンジしたい女性が必要な情報をいつでもどこでも入手することができるよう、情報提供システムや人的ネットワークを構築する。

に進められたい。

チャレンジ支援の推進

県の男女共同参画センター「フレんテみえ」等を拠点として、国の労働行政機関、大学等教育機関、市町、各種団体とのネットワークを構築し、いつでも、どこでも、誰でもチャレンジできる、多様な機会が広がるよう、連携して「女性のチャレンジ支援」を進められたい。